

第3章 この計画のめざすもの

第3次地域福祉活動計画では、小千谷市における地域の現状と課題を把握、整理し、それらの課題を少しでも解決していくことを目指し、引き続き、地域住民の自主組織や行政、その他の関係機関などと協働で、事業を推進するための計画です。その個々の事業を推進するための基本指針となるのが基本理念と基本目標です。

1 基本理念

「支えあい いたわりあい 励ましあい 心豊かなまちに」

社協の基本理念でもありますが、全ての人がお互いに「支え、支えられ」「いたわり、いたわられ」「励まし、励まされ」ながら、誰もが安心して暮らせる心豊かなまちづくりを進めることを目指しています。

2 基本目標

基本理念を受け、計画の実践に反映させていくため、3つの基本目標を定めています。

基本目標 1：地域づくり

地域の福祉を考え課題解決していく住民組織としての「福祉会」を市内全域に設立するよう推進していきます。高齢者や障がい者、子育て中の親子等を地域全体で支援していく地域づくりを目指します。

基本目標 2：人づくり

講座や研修会等を通し、地域福祉推進の担い手となるボランティアの発掘や育成を図ります。また、企業等の社会貢献活動との連携を深め、シルバー世代の力を地域の活性化に役立てます。子ども達に「思いやり」の心を育てるため、学校等と連携した福祉教育の充実に努めます。

基本目標 3：基盤づくり

相談体制の確立や様々な福祉サービスの充実に努め、ニーズに対応した既存サービスの拡充や新たなサービスへの取組みを関係機関・団体等と連携をとりながら、誰もが安心して地域で生活できるための基盤づくりに努めます。

3 基本計画

第2次地域福祉活動計画の実施事業への評価や協力員懇談会での意見、各種アンケートから見えてきた福祉課題等の解決に向け、次の5つの項目を基本計画とします。この基本計画の推進については、福祉会などの住民自主組織や行政及び関係機関や団体と連携しながら事業を実施していきます。

基本計画1：ふれあい・支えあう地域づくりの推進

地域住民がつながり、互いに支えあう福祉会活動を広げ、心豊かにふれあう地域社会づくりを進めます。

市民が企画し参加する地域福祉活動事業に助成金を交付し、地域で援助や支援を必要とする人たちが、安心して暮らすことができるような福祉の風土づくりを支援します。

また、地域住民が高齢者や障がい者を支えるしくみづくりを考えます。

基本計画2：いたわりとやさしさのあるボランティアの育成

ボランティアグループや福祉関係者と連携し、青少年や勤労者などを含めた幅広い人材に福祉情報やボランティア活動に参加する機会を提供し、いたわりとやさしさの心を育み、地域で活躍する各種ボランティアの育成を図ります。

基本計画3：安心と自立を支援する活動

高齢者、障がい者、子育て中の方など地域のだれもが安心して、自立した生活ができるよう生活資金の貸付や各種福祉サービスに取組みます。

基本計画4：地域生活を支える福祉サービスの実施

要介護状態や障がい児・者となっても、その方が尊厳を持ち続け、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護保険事業や障害者自立支援事業のサービスを実施します。また、地域福祉の拠点としての福祉施設は、利用者本位のサービス提供に努めます。

基本計画5：地域福祉を進める社協の基盤整備

社協が地域福祉を推進する団体としての役割を發揮できるよう、組織体制や基盤の整備を進めます。また、市民からの理解と協力が得られるように、社協の活動内容が見える、わかりやすい情報の発信に努めます。

4 計画の体系

この計画の基本理念・基本目標の実現に向け、次のような計画の体系の中で、実施計画をたて、具体的な施策の展開を図ります。

計画の体系

(基本計画)

(実施計画)

